

## 〜東京税理士会認定研修〜 「定期借地権の法務と相続税評価〜借地権課税補論〜」 を開催しました!

平成27年12月1日(火) 於:グランドヒル市ヶ谷3F瑠璃東中

TKC東京5会(東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会)では、東京税理士会より認定をいただき、年間11回の研修会の開催を予定しております。(本研修は東京都心会が担当)

平成27年度6回目の研修を12月1日(火)に竹本守邦氏(名古屋税理士会)を講師にお迎えし、「定期借地権の法務と相続税評価~借地権課税補論~」と題して開催し、132名(当会は38名参加)の税理士が参加しました。

竹本 守邦氏

研修テーマ「定期借地権の法務と相続税評価~借地権課税補論~」

研修講師 : 税理士 竹本 守邦(たけもともりくに)氏

聴きどころ

- 1. 借地借家法における「定期借地権等」の内容
- 2. 定期借地権等の契約形態と当事者のメリット、ディメリット
- 3. 定期借地権等の相続税評価
- 4. 設例に基づく具体的評価事例
- 5. 質疑応答事例
- 6. 裁判例の検討





